

「一村一品・知恵の環づくり」事業での対象可否リスト

平成19年5月31日

	分野	対象の可否	内容	コメント
1	生ごみ処理	×	家庭で電気式コンポスターを使ってコンポスト化し、NPOが回収して堆肥化	堆肥化だけではCO2削減にならないので対象外。
		×	EM菌でコンポスト化してNPOが回収して堆肥化	堆肥化だけではCO2削減にならないので対象外。
		×	生ごみをそのままNPOが回収して堆肥化	堆肥化だけではCO2削減にならないので対象外。
			NPOが堆肥化してできた野菜を朝市で販売	地元産物を販売することにより、輸送CO2削減につながることであれば対象となる。堆肥化してできた野菜であるか否かは本件の判断に関係ない。
			生ゴミの堆肥化で育った野菜などを販売し、地産地消で地域おこし	地産地消は外部からの輸送CO2削減につながるため対象となる。なお、堆肥化してできた野菜であるか否かは本件の判断に関係ない。
2	里山整備	×	伐った木で遊具をつくって利用	この取組の先にCO2削減につながるモノがあるかどうか不明。本記載のみであれば対象外。
		×	伐った木を炭にして河川浄化	ばっき処理等を行う河川浄化事業をソーラー発電や風力発電まかなうという事業であれば、CO2削減効果も高く、温暖化対策事業として位置づけられる可能性があるが、本件はそういう性質のものでない。なお、自然直接浄化は炭以外にも、貝を利用したモノなどいろいろとあるが、全て対象とはなりえないであろう。
			伐った木を薪にしてストーブで利用	薪ストーブを利用している社は少ないが、木材をエネルギー原料として利用することで、化石燃料の使用を抑えるのであれば取組は対象となる
3	植林	×	学校の裏地に子どもたちで木を植える活動をした	木を植える活動だけでは代エネ・省エネによるCO2削減になっていないので、対象外。
			植林した土地の木を薪にしてストーブで利用	薪ストーブを利用している社は少ないが、木材をエネルギー原料として利用することで、化石燃料の使用を抑えるのであれば取組は対象となる
4	廃食用油回収	×	廃食用油で石けんをつくって地域で利用	廃食用油の回収だけではCO2削減にならないので対象外。また石けんにすることもCO2削減になっていないので対象外。
			廃食用油をボイラーで重油と混焼して熱をデイケアセンターの浴場で利用	回収した廃食用油を燃料で利用することは、重油の削減(CO2削減)になるので対象となる。
5	打ち水	×	道路の気温が低下した。	打ち水だけではCO2削減になっていないので対象外。
			打ち水で気温を低下させ、町一体でエアコンの温度設定を高くした。	打ち水をきっかけに、省エネをしてCO2削減につながっているのが対象となる。
6	緑のカーテン		学校に設置し、エアコンの設置していない教室で室温が低下した。	緑のカーテン導入により、エアコンの利用が抑制されればCO2削減につながるため対象となる。
7	地産材の活用		ニュージーランドから輸入していた松材を地域産の杉材に転換した。	輸送によるCO2削減につながるため対象となる。
8	雨水利用		雨水を地下の貯留槽に貯め、ポンプアップしてトイレの中水利用	雨水をトイレに利用することで、上水道利用を抑えCO2を削減することが可能で有り、そのような場合は対象となる。
9	交通対策		過疎地のオンデマンドバス	過疎地のオンデマンドバスだけであれば、単なる高齢者福祉サービスでCO2削減につながっていないので対象外。オンデマンドバスの利用により、個々のマイカーの利用が抑制されるのであれば、CO2削減につながるため対象となる。
10	イルミネーション	×	LED電球を利用したイルミネーションを新たに設置する	もともとイルミネーションがなかったところに、新たにイルミネーションを設置することはCO2増になるため対象外。
			毎年行っているイルミネーションを電球からLED電球に転換	LED電球に転換することで省エネ対策になっていれば対象となる。